

福祉公安委員会会議記録（第4号）

令和6年 3月12日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月12日（火曜）

午前 10時58分 開議

午後 0時 5分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	宮川 政夫
委員	安田 成一		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部に係る当初予算関係議案の審査を行う。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

（別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨（当初予算）」に

より説明)

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

続いて、警備部長の説明を求める。

警備部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終了したので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

警5ページのヘリコプター維持管理経費について、対前年度比で約3億7,000万円の増額となっている理由を聞く。

警備課長

来年度末に県警ヘリ「ばんだい」の更新機が来ることに伴う操縦士の免許取得費用のほか、デジタル化に対応したヘリテレシステムなどの設備工事費等を計上しているため増額となっている。

橋本徹委員

警8ページの一般警察活動経費については旅費や消耗品費等とのことだったが、もう少し詳細に説明願う。

警務部参事官兼会計課長

事件捜査活動に伴う経費であり、旅費や捜査費、照会手数料などである。

橋本徹委員

同ページの県民の安全・安心を守る治安・交通事故対策事業についても詳細を説明願う。

警務部統括参事官兼警務課長

これまで刑法犯の認知件数や交通事故の発生件数は減少傾向にあったが、令和5年度にいずれも増加に転じたため、犯罪抑止対策、サイバー犯罪対策、薬物乱用防

止対策、交通事故防止対策の4点について、民間や研究機関等が持つ専門的知識を活用しながら重点的に対策を講じるものである。

橋本徹委員

どのような取組を想定しているのか、差し支えない範囲で説明願う。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

民間の有識者については、犯罪予防を専門とする福島大学の准教授及び警察庁科学警察研究所の犯罪予防研究室長を想定しており、看板や横断幕等を活用した実証実験を実施するなどして効果的な犯罪抑止対策に取り組むものである。

安田成一委員

警9ページのなりすまし詐欺被害防止事業についてはアプリの運用との説明だったが、どのようなアプリを運用するのか具体的に説明願う。また、活用方法や狙っている効果についても併せて聞く。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

なりすまし詐欺に係る防犯アプリは「POLICEアプリふくしま」として今年1月30日から運用しており、2月末現在のインストール数は2万4,017件である。

犯罪発生状況や不審者情報、交通事故の発生状況、熊の目撃情報などを地図上に表し、自分の周辺で起こっているそれらの情報がすぐに分かるものとなっている。また、防犯ブザー機能や家族等に現在地を送信する機能に加え、ATM利用時の注意喚起機能として、ATMに近づくとメッセージが流れる機能を有している。様々な年齢層を対象に設計しており、学生からお年寄りまで活用してもらえるよう広報活動を推進していきたい。

安田成一委員

様々な広報手段により広く県民に周知することが非常に大事だと思うが、令和6年度はインストール数をどの程度まで増やす考えか。目標値などもあれば聞く。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

当該アプリは1月末から運用開始しているが、その前から「POLICEメールふくしま」というメール配信を実施しており、登録者数は1月末現在で10万2,000人である。メール配信と同水準までは難しいと思うが、1人でも多くの県民にインストールしてもらえるよう周知を図っていきたい。

橋本徹委員

防犯カメラの補助に関する報道を目にしたが、予算書ではどの事業が該当するのか。

警務部統括参事官兼警務課長

警8ページの県民の安全・安心を守る治安・交通事故対策事業の中に、街頭防犯カメラの設置補助として含まれている。

橋本徹委員

防犯カメラは犯罪を追う上で大変有効であることは承知しているが、補助のスキームはどのようなものか。例えば先着順や四半期ごとの募集など、その辺の詳細を聞く。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

当該補助の事業期間は3年間を想定しており、年間10団体で計30団体と考えている。対象は県内全域だが、警察署は22警察署のほか7分庁舎で約30あるため、各管内で1団体と想定している。なお、採択に当たっては、有効に活用できるよう地域の犯罪発生状況や防犯カメラの設置状況を勘案して決定したいと考えている。

橋本徹委員

補助の対象にはどういった団体を想定しているのか。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

自治組織や町内会、自治会などを想定している。

橋本徹委員

冒頭に述べたが、治安維持には防犯カメラが非常に有効であるため、ぜひ積極的に進めてほしい。要望とする。

鈴木智委員

以前、本会議の一般質問でもただしたが、信号機のLED化についてである。電球はあと4年程度で製造中止になるが、本県は他県に比べて信号機の数がかなり多いと聞いている。予算は警11ページの交通安全施設整備費に計上していると思うが、今後どのように更新を進めていくのか。

交通規制課長

信号機で使用している電球は令和9年度に生産中止となることから、それまでに県内全ての信号機をLED化する計画である。6年度はLED化強化期間の1年目となるため、予算は前年度より約3億円多い約5億6,000万円を計上しており、件

数についても本年度は1,500基だったが来年度は約3,000基のLED化を図っていき
たいと考えている。

佐藤憲保委員

警9ページのサイバー犯罪対策経費に844万5,000円を計上している。サイバー犯
罪対策課はサイバー犯罪に特化した対策を講じるために立ち上げた経緯があるが、
年々巧妙化するサイバー犯罪に対し、800万円程度の予算で本当に県民の財産を守
れるのかと感じる。そこで、まず予算の内容を聞く。

サイバー犯罪対策課長

大学教授から高度な知見に基づくアドバイスをもらうための謝金のほか、若年層
をサイバー犯罪から防ぐ活動などを行う学生ボランティアへの謝金、スマートフォン
などの電子機器の解析に要する解析用機器のリース料など様々な経費を計上して
いる。サイバー犯罪は相談件数、検挙件数ともに非常に高い水準で推移しているた
め、引き続き必要な予算を計上し、サイバー空間における県民の安全確保に努めて
いきたい。

佐藤憲保委員

一生懸命取り組んでいることは評価するが、犯罪集団は常に新たな手口を考えて
くるのでたちごっこになっており、警察行政が本当のプロ集団に対応できるのか
懸念がある。日本人は素直なので世界で一番だまされやすい民族ではないかと私は
思っている。私はまだガラケーだが、ガラケーでも最近は「手続未了です」といっ
た身に覚えのないメールが来るようになり、それに返信することが被害に遭うきっ
かけになると思う。専門家の知見を活用することも理解するが、新たな犯罪や目の
前の犯罪にそれに対応できるのか。技術職や民間からの専門職の登用等も含め、ど
のように対応していくのか考えを聞く。

サイバー犯罪対策課長

新たなサイバー犯罪の脅威に対応すべく、県警察では先ほど説明したとおり解析
用機器の高度化なども進めており、新たなサービスの提供や機器の高度化にも対応
するための経費を予算計上しているところである。また、サイバー人材の育成も強
化しており、民間の高度なIT研修に職員を派遣するなど捜査員の育成を計画的に
進めている。さらに、委員指摘の技術職等の採用についても、人事管理部門と連携
しながらIT系大学へのリクルート活動を展開しているほか、特別枠としてサイバ

一犯罪特別捜査官の募集も継続して行っている。残念ながらこれまで採用実績はないが、高度な国家資格を有する職員の採用についても引き続き取り組んでいきたい。

佐藤憲保委員

我々のような素人より専門家の言うことのほうが間違いないが、大事なのは犯罪者に負けない対応を取っていくことである。なりすまし詐欺に遭っている高齢者が現金を下ろすところを金融機関の職員が止めたり、ATMに近づくと防犯アプリがアラームを鳴らすことも対策であるが、そういった動きの見える行動であれば捉えることができる。ただ、今はカード偽造など人の手を介さずに犯罪に巻き込まれることも珍しくない時代であるため、県警察全体で県民の財産をしっかりと守っていくという意識を持って新たな犯罪に対峙してほしい。要望とする。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

宮川政夫委員

信号機の新規設置について計画的に取り組んでもらっていることに感謝する。一方、比較的交通量の少ない交差点にある点滅信号機については、全国的に撤去が進められているとの話を聞いたが、その理由が分かれば聞く。

交通規制課長

委員指摘のとおり、点滅信号機については全国的に撤去が進められており、これは平成27年に警察庁が公表した信号機の設置指針に基づく対応である。残念ながら今後は点滅信号機の新規設置はなく、既存の点滅信号機の更新も行わないことになっているため、老朽化した機材では柱の倒壊などの危険性も生じてくる。ただ、信号機の赤点滅は一時停止と同じ役割を持っているため、撤去後は一時停止の標示を施すほか、交差点の状況によっては通常の信号機を設置するなどしながら撤去を進めている。

宮川政夫委員

私の地元でも既に相当数の点滅信号機が撤去されており、このため地域からは事故が増えているようだとの声も聞こえてくるが、地元警察署に聞いたところ、特に増えてはいないとのことである。地域住民は肌感覚として事故が増えている印象を持っているが、実際のところ点滅信号機撤去後の状況はどうなっているのか。

交通規制課長

委員指摘のとおり、点滅信号機の撤去後、実際に事故が起きたケースもある。一方で、今年度は南相馬警察署管内で実施したが、撤去後に通常の3灯式信号機に変えた事例もある。点滅信号機を撤去した後の安全対策については、一時停止の標示のほか、事故が頻繁に起きるような大きな交差点であれば3灯式信号機を設置するなどして対応しているところである。

宮川政夫委員

規制と安全対策の両面において、道路管理者とも連携しながら進めてほしい。要望とする。

宮下雅志委員

先ほど次々と新たな手口が出てくるサイバー犯罪対策について議論があったが、最近では例えば匿名流動型犯罪グループという表現がある。そういったこれまでにない組織等に対し、警察本部長が年頭挨拶で新しい係の設置を検討していると述べた旨の報道があった。こうした事案には新たな枠組みをつくり組織的にしっかりと対応していくことが非常に大切だと思うが、この点について現在どのように進んでいるか。

警務部統括参事官兼警務課長

委員指摘のとおり、組織犯罪対策課の体制を強化し、匿名流動型犯罪グループ対策を担う係を新設したところである。県内でも既に様々な事案が発生しているため、しっかりと体制を確保し、県域を超えた事案にも対処していきたいと考えている。

宮下雅志委員

実はつい最近、知り合いの身内が投資詐欺に遭い大変な被害を受けた。今朝の情報番組では高級腕時計レンタルに係る詐欺について報道しており、恐らくこうした形態の詐欺は昔からあったと思う。今は新NISA制度の開始など投資を促進する風潮になっている中で、過去の事案も含め、県民に対してこういった詐欺がどのようにどの程度行われているのかしっかりと周知する必要がある。先日の代表質問で

もただしたが、現状を踏まえ、今後どのように対応していくのか考えを聞く。

刑事部参事官兼組織犯罪対策課長

匿名流動型犯罪グループはSNSを通じてその時々で緩やかに結びつき、素性も分からない者同士が分担して犯罪を敢行する新たな犯罪手口である。また、投資詐欺やロマンス詐欺を含め、かけ子と言われる者が様々な場所から電話をかけて人をだましていくため、各部門を超えてそれぞれの情報を集約し分析しながら、一体的かつ総合的に対策を講じていきたい。

宮下雅志委員

次に、高齢ドライバーの事故について、本県でも非常に深刻な死亡事故等も発生しており、何とか対応しなければならないと思っている。実は私も数か月前、軽ワゴン車に乗ってバックしようとしたとき、ブレーキを踏んだつもりがアクセルも一緒に踏んでしまい、止まっているもののエンジンが噴き上がった状況になり、焦ってさらに強く踏み込んでしまった。私も高齢ドライバーの仲間入りをしているが、こういうことかと、日常の中にそのような一瞬があることを身を持って実感した。誤ってアクセルを踏み始めてしまうと、自分はブレーキを踏んでいるつもりのため余計に踏み込んでしまうものであり、その辺りについて免許更新など様々な機会を捉えて集中的に啓発していく必要があると思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

ブレーキとアクセルの踏み違い事故は、昨年は県全体で36件発生しており、そのうち高齢ドライバーによる事故が20件と55%を超えている。例年の統計でも半分以上が高齢ドライバーのため、運転者の対策ということになる。委員指摘のとおり、若者であれば踏み違えてもすぐに対処できることもあるが、高齢者になると身体能力の低下によってうまく対処できないことが原因で重大事故につながるケースが結構ある。このため、広報啓発を強化するとともに、衝突軽減ブレーキや急発進抑制装置などがついた、いわゆるサポカー（セーフティカー・サポートカー）の普及についても推進していきたい。

宮下雅志委員

説明のとおり高齢者の事故をなるべく未然に防ぐ対策が必要だと思うが、最近、ここに来て免許返納件数が減少していると聞いた。高齢者の免許更新ではシミュレ

ーターを使って認知機能や運転技能を判定すると思うが、不適格と判定した場合の対応はどのようになっているのか。また、不適格の判定はなくとも運転に懸念がある者に対しては免許返納を勧めていくことも必要と思うが、そういった働きかけはどのように行っているか。

運転免許課長

まず、免許返納の件数について、最近は僅かに減っているものの、ほぼ横ばいである。令和元年に東京都池袋で悲惨な事故が起きたときに一気に返納の動きが加速したが、その後は年5,000~6,000件程度で推移している。免許返納については、例えば東京等であれば、返納しても恐らく生活にそれほど支障ないと思うが、地方の場合は公共交通機関の利便性などから、どうしても返納できない者もいる。こうした現状を踏まえ、免許返納ありきではなく、アクセルとブレーキの踏み違いが十分に起こり得ることを念頭に運転してもらうことが大切であることから、高齢者講習や免許更新の機会を利用し、加齢とともに間違いなく身体能力が低下していることをしっかり認識してもらうよう取り組んでいる。また、そうした機会を捉え、先ほど説明のあったサポカーのほか、かなり安く入手できるようになった後付けのアクセルとブレーキの踏み間違い防止措置も勧めている。

次に、運転にリスクがあるドライバーについては、法律に基づく認知機能検査に加え、違反があった者は技能検査に合格しなければ免許更新できない。このほか、つえをつき動きが緩慢であるなど運転に懸念を感じる者や家族から相談があった者に対しては、家族の協力も得ながら免許返納を勧めている。

佐藤憲保委員

数年前に県警ヘリの墜落事故があったが、国の運輸安全委員会による事故調査報告書が出されたと聞いている。そこで、報告書の内容及び今後の対応を聞く。

警備部長

令和2年2月、県警ヘリ「あづま」が移植用臓器を輸送中に不時着した事故について、本年1月、国の運輸安全委員会から航空事故調査報告書が公表された。報告書において、事故の原因については、強風下の山岳地域上空を高速で飛行中に強い下降気流にあった際、機長の操縦操作が過大になったことが影響したと考えられるとの内容であった。また、それに伴い、運輸安全委員会から再発防止対策が示された。県警としては、現在まだ捜査中ではあるが、運輸安全委員会から示された再発

防止対策を受け、気象状態の監視体制の確保のほか、緊急操作やシミュレーターを使った訓練などによる練度向上など必要な対策を講じているところである。

本件事故に伴い、県警ヘリ「あづま」は機体の修繕が不可能となり、1機体制となってしまったことに対し、関係者をはじめ県民におわびするとともに、今回の運輸安全委員会からの調査結果を真摯に受け止め、今後も事故防止に努めていきたいと考えている。

佐藤憲保委員

あの事故は偶然が重なったものであり、移植用臓器は基本的に車両で輸送するが、緊急を要するため県の防災ヘリにも打診したが調整がつかなかった。そこで最後に県警に依頼があり、県警としては前例がなかったものの、事情を斟酌して協力したものと認識している。今の説明にあったように、大変厳しい気象条件の中で運航せざるを得なかったものであり、人的被害がなく最小限の被害に食い止めることができたのはベテランパイロットの腕のおかげと、当時はヒーローとして報道する記事もあったと記憶している。

ただ、そうした様々な状況が重なったとはいえ、数億円のヘリを失ったことは県の財産の大変な損失である。今ほど警備部長から陳謝の言葉もあったが、しっかりと今回の事故を受け止め、今後はこのようなことがないようにきちんと対策を取ることが一番大事だと思っている。これからの捜査を踏まえて県警としての対応や姿勢が示されると思うが、私は、偶然が重なり厳しい環境の中で運航せざるを得なかったパイロットにはむしろ同情すべきであり、もし責任を追求するようなことがあれば厳し過ぎると思うので、その辺りも配慮しながら今後の対応を考えてほしい。

また、我々も今報告を受けたが、議会としてそれを受け止めることによって初めて、県警ヘリ「ばんだい」の更新につながるものである。さらに、「ばんだい」のみでこれだけ広い県土をカバーし緊急時の適切な対応を取ることが難しいということであれば、以前のように2機体制とすることも考えるべきだと私は思っている。事故調査報告書を受け、県警として今後の対策や姿勢についてきちんと示してもらえれば県民も納得すると思うので、しっかり対応するよう願う。本部長の考えがあれば聞く。

警察本部長

警察本部の責任者として述べる。今ほど警備部長から説明したとおりだが、刑事

責任については県警で捜査中である。しかし、今回、運輸安全委員会の調査を受け、県警ヘリ「あづま」は不時着事故によって修繕不能となり、現在、機体の運用が切迫した状況になっていることについては誠に遺憾だと考えている。県警としては再発防止に向けた安全対策を徹底し、これを確実に実践して航空機の事故防止に努めていく。あわせて、体制については委員からの指摘もあったが、県防災ヘリや隣接県の県警ヘリと連携し、間隙を生じない体制を構築するなど、これからの活動を通じて県民の安全・安心の確保に努めていきたいと考えている。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、病院局に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 0時 5分 散会)